

第4回 千歳市景観計画 検討会議

検討会議における検討事項

検討会議	検討事項
第1回 (8月)	<ul style="list-style-type: none">景観に関する基本情報について景観計画策定及び景観条例制定について策定体制、策定の流れ、策定スケジュール、検討事項についてキウス周堤墓群の世界遺産登録について景観計画区域、景観重点区域について景観重点区域の景観づくりの考え方について
第2回 (9月)	<ul style="list-style-type: none">景観計画区域、景観重点区域についてキウス周堤墓群周辺の景観特性と課題について景観重点区域の景観づくりの方針について景観重点区域における届出対象行為と景観形成基準について
第3回 (12月)	<ul style="list-style-type: none">基本理念、基本方針について景観エリアごとの景観づくりの方針について一般区域における届出対象行為と景観形成基準について景観づくりに関わる資源の指定方針や整備に関する事項について景観づくりを支える推進方策について景観条例（案）の報告について
第4回 (2月)	<ul style="list-style-type: none">千歳市景観計画（素案）の報告

第4回検討会議の流れ

【議事】

- 千歳市景観計画（素案）の報告
- 全体質疑

千歳市景観計画(素案)の構成

1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の位置付け
3. 景観の定義

2章 千歳市の景観特性と課題

1. 千歳市の概要
2. 千歳市の景観特性
3. 千歳市の景観づくりに
求められる事項と課題

3章 景観づくりの基本理念・基本方針

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 景観計画区域
4. 景観エリアごとの景観づくりの考え方

4章 景観づくりのルール

1. 景観づくりの基準
2. 届出対象行為
3. 届出に係る基本フロー図

5章 景観づくりに関わる資源の

指定方針や整備に関する事項

1. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針

6章 景観づくりの推進方策

1. 景観づくりを支える推進方策

第3回検討会議では、赤字部分について、重点的に意見をお伺いしました。本日は、検討会議の意見について、ご報告します。

第2章 千歳市の景観特性と課題

(1) 千歳市のまちづくりに必要とされる景観づくり

<千歳市の都市イメージ・都市ブランドづくりに寄与する景観づくり>【P9】

【意見】

- ・ 「都市ブランド」について、具体的にどのようなことを指すのか、もう少し細かく記載すべき。

【対応】

「都市ブランド」について、注釈を追加。文言の整理による修正。

【修正案】

千歳市のさらなる発展のためには豊かな自然環境や利便性の高い立地環境を生かした企業誘致や移住促進を進めていくことが重要です。

企業誘致や移住促進は、そのまちのイメージが大切であり、景観が都市のイメージを構成する重要な要素となります。千歳市の都市イメージ・都市ブランドづくりに寄与する景観づくりを進める**必要があります**。

※都市ブランドづくり

都市イメージを高めることにより、都市そのものの相対的な価値を向上させること。

第2章 千歳市の景観特性と課題

(1) 千歳市のまちづくりに必要とされる景観づくり

<観光に寄与する景観づくり>【P9】

【意見】

- ・ 文章全体の文脈がわかりづらい。ところどころ文字が抜けている。
- ・ 観光については、景観づくりが重要であることから、再考すべき。

【対応】

文章を修正。(千歳市第7期総合計画基本構想を参考。)

【修正案】

新千歳空港を擁する千歳市では、北海道の空の玄関口としての役割があり、**外国人観光客の増加などにより、観光入込客数は増加傾向にあるものの、長期滞在や空港利用者を市内の回遊に十分結びつけることができていない状況が見られます**。

千歳市には、支笏洞爺国立公園に代表される自然景観、サケの遡上が見られる千歳川やインディアン水車などの**都市景観**、パレットの丘に代表される東部の北海道らしい田園景観などの景観資源があることから、これらを**活用し**北海道の空の玄関口にふさわしい、観光に寄与する景観づくりを進める**必要があります**。

第2章 千歳市の景観特性と課題

(2) 千歳市の景観づくりの課題

<豊かな自然を身近に感じられる景観づくり>【P10】

【意見】

- ・「また、千歳市には・・・一部で行き届いていない箇所もあります。」について、文脈が不鮮明でわかりづらい。
- ・「一部の区間では潤いを感じられない水辺空間もあります。」について、「水辺空間であるのに潤いがない」というのは矛盾しているので、問題点を明確に整理するか、削除した方がよい。

【対応】

文章全体を修正。(千歳市第7期総合計画基本構想を参考。)

【修正案】

千歳市には、公園や広場の拠点として、青葉公園などの大型の都市公園が整備され、市民の日常的なレクリエーションや運動の場として良好な環境をつくりだしています。

また、千歳川沿いの河川敷地などは、親水に配慮した整備が行われ、市民や観光客の散策、休憩、イベントなどに活用されています。

公園緑地や水辺などの豊かな自然景観を保全するためには、自然景観を身近な存在として再認識し、街路樹や住宅地の庭、商業地の店先、工業地の敷地などにおけるみどりの維持・保全など、身近な景観を保全・活用することが必要です。

高齢者や子育て世代など様々な世代からの市民ニーズを反映した魅力ある公園づくり、千歳川の水辺空間を生かした景観づくりを継続して進め、また、市民、事業者自らが自然と調和した生活環境の創出に取り組み、市民、事業者、市の協働で豊かな自然を身近に感じられる景観づくりを進める必要があります。

第2章 千歳市の景観特性と課題

(2) 千歳市の景観づくりの課題

<史跡キウス周堤墓群周辺の保全・活用につながる景観づくり>【P11】

【意見】

- ・「縄文当時の地形や・・・活用につながる景観づくり」について、「活用につながる」の意味がわからない。「当時の暮らしが感じとれる景観保全が求められます。」に修正してはどうか。
- ・「周辺の田園景観が一体となった景観づくりが求められます。」について、「周辺の田園景観と一体となる景観形成(景観保全)が求められます。」に修正してはどうか。

【対応】

文章全体を修正。

【修正案】

史跡キウス周堤墓群は、縄文時代の墓制・葬制を考える上で欠くことのできない重要な遺跡です。実際の縄文時代の周堤墓が現存し、他に例のない規模で群集する光景が眼前に展開しています。

縄文の往時を彷彿とさせる地形や自然環境を保全し、当時の人々の暮らしが感じとれる景観保全を行うことが必要です。

世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値の保全に向け、史跡とその周辺の緩衝地帯及び周辺の田園景観が一体となるような景観保全を行う必要があります。

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

2. 基本方針

(2)豊かな自然景観・広がりのある田園景観・歴史を大切にした景観づくり【P13】

【意見】

- ・「広がりを感じることでできる北海道らしい田園景観」について、「農業の営みが形成する広がりのある北海道らしい田園景観」に修正してはどうか。

【対応】

ご意見を参考に修正。文言の整理による修正。

【修正案】

千歳市は、支笏湖や樽前山などを含む国立公園を有するほか、サケの遡上を見ることができ千歳川など、身近に感じることができ豊かな自然景観があります。また、市域の東部には、農業の営みが形成する広がりのある北海道らしい田園景観があり、さらに、世界遺産登録を目指す史跡キウス周堤墓群があります。

このように千歳市には、世界に誇れる豊かな自然景観、広がりのある田園景観、歴史・文化を形成する景観があることから、これらを大切にした景観づくりを進めます。

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

2. 基本方針

(3)質の高い暮らしが営まれる都市の景観づくり【P13】

【意見】

- ・「質の高い暮らしを感じる都市の景観づくり」について、「質の高い暮らしが営まれる都市の景観づくり」に修正してはどうか。

【変更内容】

ご意見を参考に修正。文言の整理による修正。

【修正案】

千歳市は、計画的につくられたみどりに囲まれている住宅地や工業団地があります。また市街地には、支笏湖から流れる千歳川やその支流のママチ川等が流れ、水とみどりの調和した市街地をつくり出しています。

移住や定住などを進めるためにも質の高い住宅環境などが求められることから、水とみどりに囲まれた質の高い暮らしが営まれる都市の景観づくりを進めます。

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

2. 基本方針

(4) 賑わいと交流を生む景観づくり【P14】

【意見】

- ・「人が歩きやすいまち、たたずみやすい空間づくりなど「人を中心としたまち」への転換」について、「人が歩いて楽しいまち、ゆっくり休憩できる空間づくりなど、「人間中心の活動しやすいまち」への転換」に修正してはどうか。

【変更内容】

ご意見を参考に修正。文言の整理による修正。

【修正案】

千歳市の顔である中心市街地は、近年多くの外国人観光客が滞在するようになっていますが、**空き店舗や遊休不動産などが見られるなど、市民や観光客に対する魅力が不足し、市内の回遊に十分結びつけることができおらず、また、賑わいを感じづらい状況となっています。**

そこで、**人が歩いて楽しいまち、居心地が良い空間づくり**など「人を中心としたまち」への転換を促し、賑わいと交流を生む景観づくりを進めます。

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

2. 基本方針

(5) 愛着と誇りを育む協働による景観づくり【P14】

【意見】

- ・「ふるさとの風景を大切にする市民意識を醸成し、愛着と誇りを育む協働による景観づくりを進めます。について、「ふるさとの風景を大切にする市民意識が醸成され、地元への愛着と誇りが育まれて、市民と行政と事業者の協働による景観づくりが可能となります。」に修正してはどうか。

【変更内容】

ご意見を参考に修正。文言整理による修正。

【修正案】

千歳市街地からの恵庭岳や樽前山の眺め、市街地を流れ毎年鮭が遡上する千歳川、パレットの丘に代表される**広がりのある**北海道らしい田園景観などは、千歳市の観光資源であると同時に市民のふるさとの風景でもあります。

こうしたふるさとの風景を保全する景観づくりを市民や事業者、市の協働で進めることにより、**ふるさとの風景を大切にする市民意識が醸成され、地元への愛着と誇りが育まれて、市民と事業者と市の協働による景観づくりが可能となります。**

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

3. エリアごとの景観づくりの考え方

4)市街地エリア ①商業地【P20】

【意見】

- ・ 商業地としての景観についてのイメージがわからない。
- ・ 具体的にどのように進めていくのか、イメージがわくような記載すべき。

【変更内容】

文言整理による修正。

【修正案】

◎ グリーンベルトなどのみどりや千歳川などの潤いを活用しつつ、商業地としてまちの中心を感じられる賑わいと中心性の向上に努めます。

◎ 建物1階の賑わい創出やベンチ、広場などの滞留空間の誘導などにより、歩いて楽しいまちなかの景観づくりに努めます。

【意見に対する回答】

景観づくりの考え方については、別途運用指針等を作成することにより、対応したいと考えている。

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

4. エリアごとの景観づくりの考え方

(3)景観軸による景観づくりの考え方

1)沿道景観軸【P23】

【意見】

(自由意見より)

- ・ 「無電柱化の推進」について、記載してはどうか。

【変更内容】

- ・ 「無電柱化の促進」に関する記述を追加。

【修正案】

- ◎ 北海道の空の玄関口である国際都市ちとせを意識した質の高い沿道景観づくりに努めます。
- ◎ みどり豊かで彩のある沿道景観となるように街路樹や樹木の適切な維持管理や、花植え活動に努めます。
- ◎ 新千歳空港周辺の幹線道路の屋外広告物等は、配置、規模、色彩等において、周辺景観との調和に努めます。
- ◎ ユニバーサルデザインやバリアフリーなどの考えを取り入れ、歩行者に配慮するとともに無電柱化を促進し、人にやさしい沿道景観づくりに努めます。

第3章 千歳市の景観づくりの基本理念、基本方針

4. エリアごとの景観づくりの考え方

(3) 景観軸による景観づくりの考え方

2) 水とみどりの景観軸 【P23】

【意見】

- ・ 「柵や河川構造物」について、「河川構造物など」に修正してはどうか。

【変更内容】

- ・ ご意見を参考に修正。
- ・ 文言の整理による修正。(千歳市第7期総合計画基本構想を参考)

【修正案】

- ◎ まちなみとの関わりを意識し、**市民や観光客が親しむことができる水辺空間の創出を促進し**、市民の身近な憩いの場として豊かで潤いのある景観づくりに努めます。
- ◎ 市街地の水辺空間では、**遊歩道の整備の促進や河川敷地の有効利用など**、誰もが憩い、くつろぐことができる空間づくりに努め、加えて周辺の公園・緑地と連続した一体的な活用を進めると同時に、**河川構造物など**の景観への配慮に努めます。

自由意見

意見 1	「千歳市景観計画」として一度決定すれば、長期に渡って効力を発揮する。また、北海道内の他の地域との比較検討などが行われる機会も生じるので、文章と語彙などに関する推敲を行うことが望まれます。
回答 1	今後の参考とさせていただきます。
意見 2	文中で「まちなみ」や「みどり」などのような平仮名表記としているものについて、表現方法としては良いと思うが、理由を教えてほしい。
回答 2	より市民に浸透させるため、読みやすく、わかりやすく、親しみやすい表現とするために使用しています。また、既存計画においても使用しています。
意見 3	新千歳空港、特に中央分離帯に特定外来種の「オオハンゴンソウ」が茂っているが、新千歳空港から最初に目につくところであるので、草刈りをすべき
回答 3	今後の新千歳空港周辺エリアの景観づくりに取り組みの参考とさせていただきます。
意見 4	キウス周堤墓群、国道337号の擁壁は、周堤墓の深さを説明するときにわかりやすいと思うので、今のままでも良いと思う。また、柵については自然に溶け込ませると転落する
回答 4	今後の史跡景観エリアの景観づくりの取り組みの参考とさせていただきます。

自由意見

意見 5	キウス周堤墓群について、市民により親しまれるものとしていくため、具体的な方策を実施していく必要がある。例えば、VRの制作など、何か具体的なことをやることが大切だと思う。
回答 5	昨年8月に策定した史跡キウス周堤墓群保存活用計画において、史跡の本質的価値に関する解説を行う「ガイダンス施設」の整備を検討することとし、そこで史跡の全体像や自然的・歴史的環境、発掘調査成果、縄文文化研究などの意義を、復元模型や出土品、写真解説板などを用いて視覚的にも分かりやすい形で解説することを検討することとしています。 現在、保存活用計画を踏まえ、整備基本計画を策定中であり、策定にあたっては有識者による検討委員会を立ち上げ、意見をいただきながら策定を進めております。このたびのご意見につきましては、視覚的に分かりやすく解説するための方策の一つとして、今後、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。
意見 6	本検討会議後に緩やかな協議会的な組織をつくり、景観に関する意識の普及啓発をゆっくり継続してはどうか。
回答 6	推進方策において、「景観市民会議の設置の検討」を記載しています。 必要に応じて設置、開催することで、景観計画の具体的な推進方策や景観計画の変更についてなど、様々な機会を活用し、より市民等の意見を反映した景観づくりに取り組みたいと考えています。

今後の進め方等について

今後の進め方等について

1. 千歳市景観計画検討会議について

第4回をもって、景観計画の検討は終了となります。

<これまでの検討事項>

【第1回】

- ・ 景観計画区域、景観重点区域(史跡キウス周堤墓群周辺)の設定。
- ・ 景観重点区域の景観づくりの考え方について、意見を聴取。

【第2回】

- ・ 景観重点区域の景観づくりの方針について、意見を聴取
- ・ 景観重点区域の届出対象行為の規模と景観形成基準の設定。

【第3回】(書面会議)

- ・ 基本理念、基本方針について、意見を聴取。
- ・ 景観エリアごとの景観づくりの方針について、意見を聴取。
- ・ 景観づくりに関わる資源の指定方針や整備に関する事項について、意見を聴取。
- ・ 景観づくりを支える推進方策について、意見を聴取。

【第4回】(※今回)

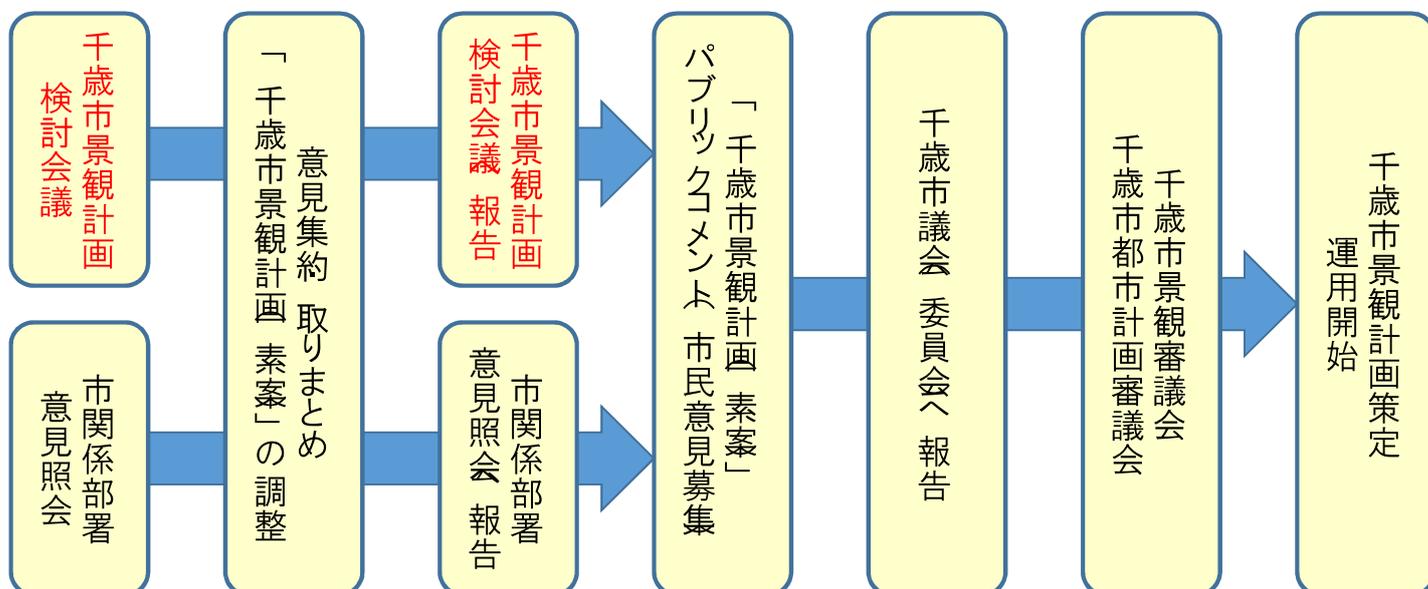
- ・ これまでの意見をまとめ、作成した「千歳市景観計画(素案)」の報告。

今後の進め方等について

2. 本日の意見の取り扱いについて

並行して進めている市関係部署の意見照会結果と併せて取りまとめ、「千歳市景観計画(素案)」を修正し、報告させていただきます。

<今後の流れ(計画策定まで)>



今後の進め方等について

3. 今後のスケジュールについて(全体)

令和2年度	2月	第4回千歳市景観計画検討会議 市関係部署意見照会
	3月	千歳市景観計画(素案)の報告(検討会議及び庁内)
令和3年度	4月	千歳市景観条例公布、景観行政団体への移行の公示
	5月	景観行政団体へ移行、景観行政事務開始 千歳市景観審議会の設置
	5~6月	千歳市景観計画(素案)のパブリックコメント
	7月	千歳市議会への報告 千歳市景観審議会
		千歳市都市計画審議会
		千歳市景観計画策定、運用開始

景観審議会への移行について

4. 千歳市景観審議会について

千歳市景観条例に基づき、千歳市景観審議会を設置します。

景観審議会とは・・・

景観に関する各種事項を調査審議するために、「千歳市景観条例」に基づき設置する市長の附属機関です。

景観に関する各種事項とは・・・

- 景観計画の策定(変更)に関する事
- 景観形成基準の適否に関する事
- 勧告・変更命令に関する事
- 景観重要建造物・景観重要樹木の指定等に関する事
- その他景観づくりに関する重要事項

景観審議会への移行について

5. 千歳市景観審議会への移行について

千歳市景観審議会の委員は、可能な限り本検討会議の委員の皆さまに就任を依頼したいと考えています。（公募委員につきましては、一般公募となります。）

景観審議会の最初の役割

令和3年7月頃、最終的な「千歳市景観計画（案）」に関する意見聴取。

（景観計画は、景観審議会の意見を聴いたうえで策定することとなります。）

景観に関する基礎知識を持った、千歳市景観計画検討会議の委員の皆さまに継続して就任していただくことで、今後の審議会での審議を円滑に進めることができると考えています。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。